仕様書

1　件名

「四国コンテンツ映像フェスタ 2026」講演会・上映審査会及び授賞式の開催に係る運営業務の請負

2　開催概要

四国総合通信局は、四国地域における映像クリエイターの育成と、映像を通じた地域の魅力発信を目的として、「四国コンテンツ映像フェスタ」を開催している。

「四国コンテンツ映像フェスタ 2026」では、全応募作品を対象に、一般の方々による WEB 応援投票及び審査員による審査を実施し、その結果に基づき最終審査（上映審査会）の対象作品を決定する。

上映審査会及び授賞式では、最終審査対象作品の上映及び専門家による講評を行った後、受賞作品を決定し、表彰を行う。また、上映審査会等に先立ち、映像制作の第一線で活躍する講師を招いて講演会を開催する。

（１）開催日

令和８年１２月１９日（土）１２時３０分から１７時００分まで（予定）

（２）開催場所

シアターマド（丸亀市民会館）　小ホール（香川県丸亀市大手町２丁目３－１）

（３）参加人数

１００名程度

（４）内容

講演会・トークセッション、上映審査会及び授賞式（スケジュール案は別添のとおり）

3　業務内容

四国総合通信局放送課（以下、「主管課」という。）と連携し、以下のとおり、会場での運営業務を行う。

（１）請負期間

契約締結日から令和９年１月２９日（金）

（２）会場における対応

ア　映像投影

・ 会場スクリーンにプロジェクターを用いて、講演資料、動画、スライドおよびカメラ映像等の投影を行うこと

イ　機材等の準備

・ 動画再生用 PC を準備すること
・ 動画の安定的な再生、映像切替及び撮影に必要な機材並びに接続ケーブル等を準備すること
・ 音響運営に必要な機材及び接続ケーブル等を準備すること
なお、会場設営及び機材準備は、令和８年１２月１８日（金）１８時から２２時までの間及び同年１２月１９日（土）９時から１１時までの間に実施可能

ウ　映像及び音響オペレーション

・ 講師、審査員、発表者（受賞者）及び会場全景を撮影するため、３台以上のカメラを用意すること
・ 映像オペレーターは、主管課が作成・提供するシナリオに沿って、講演資料、動画、スライド及び各カメラ映像等の切替操作を行うこと
・ 音響オペレーターは、開催場所における音響運営業務を行うこと
・ 映像又は音響に関するトラブルが発生した場合は、速やかに原因を特定し、適切な対応を行うこと

エ 録画

・ 録画機能を用いて当日の模様を記録し、映像データとして保存すること

（３）スタッフの配置要件

・ 会場運営業務に従事するスタッフを５名以上配置すること

・ 当該スタッフには、映像オペレーター及び音響オペレーターをそれぞれ１名以上含めること

・ 各オペレーターは、当該開催場所における運営実績を有し、会場設備及び運営対応に精通している者であること

なお、会場における参加者の受付及び進行管理については、主管課が実施するものとする。

（４）納入成果物及び納入期限

ア 納入成果物及び納入形式

録画データについて、電子データにて納入すること。

イ 納入場所

主管課（愛媛県松山市味酒町２丁目１４－４）

ウ 納入期限

令和９年１月２９日（金）

４ その他

（１）請負者は、本件業務の遂行にあたり、契約締結後速やかに主管課と十分な調整を行い、その指示に従いながら業務を実施するものとする。

（２）請負者が、本請負契約に基づく業務の全部又は一部を第三者に委任し、または請け負わせようとする場合は、あらかじめ主管課に申し出て、その承認を受けなければならない。

（３）請負者は、本契約に関連して総務省が開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）及び契約履行過程において知り得た納入成果物等に関する情報について、本契約の目的以外に使用してはならず、また、第三者に開示または漏えいしてはならない。請負者は、当該情報の適切な管理及び保護のために必要な措置を講じるものとする。なお、当該情報等を本契約以外の目的で使用し、又は第三者に開示する必要がある場合には、事前に主管課の承認を受けなければならない。

（４）仕様書の内容に関して疑義が生じた場合又は仕様書に定めのない事項については、主管課に照会するとともに、その対応について主管課と協議の上、決定するものとする。また、仕様書に基づく対応が困難な場合についても同様とする。

以上